

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

平成25年大口町教育委員会 8月定例会議

平成25年 8月21日

午前 9時30分 開 議

中央公民館 2階 C会議室

議事日程

日程第1 委員長報告

日程第2 教育長報告

日程第3 議事録署名者の指名

日程第4 議 題

議案第20号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について
(尾張広域緑道ウォーキング)

日程第5 連絡事項

- (1) 大口町社本育英事業基金の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
- (2) 大口町教育委員会外部評価委員会報告を受けて
- (3) 平成25年度市町村教育委員会研究協議会(第1ブロック)の開催について
- (4) 行事予定について

日程第6 その他

出席委員

委員	長	吉田哲也	委員	丹羽孝子
委員		丹羽茂文		

欠席委員

職務代理者 中里みどり

説明のため出席した者

教育長	長屋孝成	生涯教育部長兼 学校教育課長	杉本勝広
生涯学習課長	竹本均	町立図書館長兼 歴史民俗資料館長	熊崎哲也
学校給食センター所長	社本健二	学校教育課主幹兼 派遣指導主事	伊藤勝治
学校教育課長補佐	佐橋竜午	学校教育課主査	三輪典幸

◎開会

○吉田委員長 おはようございます。

傍聴人はお見えにならない。

それから教育委員は、職務代理の中里委員が海外派遣の引率ということで、教育委員4人の出席ですので定数はあるということですね。

それでは、平成25年大口町教育委員会8月定例会議を始めます。よろしくお願いたします。

(午前 9時29分)

◎日程第1 委員長報告

○吉田委員長 委員長報告ですが、夏休み、学校からは特にこれといった事故等の報告は受けておりませんので、無事終わりつつあるということだと思います。

私はちょっとお盆という時期が重なって、いろいろ欠席させていただきまして御無礼いたしました。多少はやっておるぞということで、青少年健全育成推進協議会というので、学校の先生が街頭補導するのに一緒につき合わさせてもらったということがありますが、どうしても学校の先生、それからPTAの役員で回るといって、勤務時間の関係があって、余り役に立たないというか、子供が出歩きそうな時間、問題がありそうな時間というのがやっぱり夜なものですから、どうせならそういうときに回れる体制が、学校の先生じゃなくても別の団体でもあったほうがいだろうというのを思いました。

それから、街頭補導している最中に店員さんから聞いた話ですけど、お昼に親からお金をもらって、それで昼御飯を食べに来ると。フードコートみたいなところですね、アピタとかイオンとか。そういうところで家庭の教育力というのが落ちてきているなあというのを思いました。家庭で昼が食べられるようなことが小・中学生は本来な形だと思いますので、そんなふうのうちで食事が食べられるようなそういう家庭環境を整えられるように、教育委員会としては持っていったらいいなあと思いました。それでは、私のほうから以上です。

◎日程第2 教育長報告

○吉田委員長 では引き続き、教育長報告としてお願いたします。

○長屋教育長 それではお願いします。

夏休みもあと残り4分の1ぐらいのところになりました。今のところ、今委員長のほうからも話がありましたが、各学校から事故報告等が入ってきておりません。それで、そのかわりといいますか、特に中学生がさまざまな大会で活躍した報告が入ってきております。管内大会、それから西尾張大会、そして県大会へ出場した子の中には、それぞれ標準の記録を突破しまし

て東海大会、そして全国大会へ出場している子がおります。けさの新聞では、全国大会で200メートルに出場した子が予選を突破したという記事は、新聞に小さくではありますけれども載っておりましてので頑張っているなあと。特に東海大会の水泳競技では、本当に大会記録にもう少しというところを逃した子がいましたが、1位通過ということで、全国大会で活躍する予定と聞いております。それから相撲でも大変活躍をして、全国大会で予選リーグを突破したという子がいたようであります。大変町民の方、周りに元気を与えるようなニュースではなかったかなあと考えております。

それから、昨日の中日新聞であります、北方領土問題のスピーチコンテストで優秀な成績をおさめた子が北方領土に出かけていき、そこで学んだことが記事として載っております。

それから、7月の下旬は、健康文化センターとか、さくら病院でアレルギー疾患、あるいはエピペンの注射についての研修会がございまして、その関係の先生方もかなり研修を積まれたようであります。

それから、8月2日に丹羽ライオンズクラブ主催の丹羽郡のスピーチコンテストがありまして、大口中学校の代表の生徒も大変活躍をして、素晴らしい演説をしてございました。

それから、学校教育課の管轄ではなくなったわけですが、8月5日、6日と広島派遣に中学生14名が参列をいたしました。そして、そこで体験をしてきたことを8月19日の大口市の平和記念式典で報告をしてくれました。大変大きな成果を得てきたなあとということがわかるような、そんな報告会でありました。

それから、19日からは中里委員がニュージーランド派遣の団長として元気に出かけられました。

それから、本日であります、この後11時から若手教員との懇談会ということで、第4回目になります。それぞれ教育委員さん方からは、若手の先生方の悩みとか困っていること、あるいはそういうことに対する助言等を与えていただければありがたいなあとということを思っております。

それからもう1件ですが、9月いっぱい丹羽孝子委員、それから吉田哲也委員が2期8年の任期満了ということになりまして、その後のバトンタッチの時期に来ております。バトンタッチの時期で、9月議会には人事案件として現在提案をする準備を進めているところであります。最後、あと1カ月足らずであります、最後まで頑張ってください、引き継いでいただけたらありがたいなあとということを思っております。以上です。

○吉田委員長 はい、ありがとうございます。

◎日程第3 議事録署名者の指名

○吉田委員長 では、3番の議事録の署名者の指名のほうに移ります。私と丹羽茂文委員でお願いいたします。

◎日程第4 議 題

議案第20号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○吉田委員長 では、4番の議題の(1)番、議案第20号についてお願いします。

○佐橋学校教育課長補佐 それでは、議案第20号について御説明をさせていただきます。

議案第20号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。平成25年8月21日提出、大口町教育委員会教育長ということで、提案理由といたしましては、この案を提案するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱5条により、審査を求めため必要があるからであるということで、1枚はねていただきたいと思います。

申請者は、公益財団法人愛知県都市整備協会尾張広域緑道管理事務所、所長 塚田公二様です。

事業名、尾張広域緑道「さあ歩こう！フレッシュパークから青塚古墳までの往復約8キロ！」、平成25年度新規事業です。目的ですが、参加者の健康づくりと尾張広域緑道の利用促進。事業概要、ウォーキング、青塚古墳の見学、緑道の清掃活動。開催期日、平成25年11月16日土曜日、予備日といたしまして17日の日曜日。開催場所につきましては、尾張広域緑道のフレッシュパークと青塚古墳の往復ということでございます。対象者は一般人ということで、参加予定人数は50名。入場料等の徴収につきましては、無料。他の後援申請につきましては、大口町のほか、春日井市、犬山市、小牧市、扶桑町。それぞれ市町及び教育委員会の後援を受ける予定ということでございます。

申請書を1枚はねていただきまして、尾張広域緑道ウォーキング（企画書案）ということがありますけれども、ここの真ん中あたりに6番でコースというところがございます。具体的な内容ですけれども、ウォーキングを行うということで、10時半にフレッシュパークを出発いたしまして、広域緑道約4キロをウォーキングして青塚古墳を目指すということでございます。青塚古墳にはお昼ごろ到着予定ということで、ここの古墳のところで見学及びその説明を受けるということでございます。なお、この説明につきましては、犬山市のNPO法人が行うことになっているということでございます。ここで昼食及び休憩をとりまして、また青塚古墳から緑道4キロをウォーキングで通りまして、フレッシュパークに戻るということで、フレッシュパークの到着予定時間が15時ということでございます。なお、帰りの帰路については清掃ボランティア活動で、ごみ拾いを実施するというような計画になっております。以上、よろしくお

願いたします。

○吉田委員長 はい、ありがとうございます。

今の説明に対して、御質問、御意見ありましたら。

(挙手する者なし)

○吉田委員長 じゃあ、私のほうから1つ。

引率というか、その担当の人たちの、道路を渡るところもあると思いますが、そういうのは引率はしっかりできる体制かどうかということについてどうでしょうか。

○佐橋学校教育課長補佐 引率につきましては、尾張広域緑道の管理事務所の担当の者が参加者と一緒について誘導等を行うということと、あと軽自動車を1台随行しまして、そこに保健師さんを1日乗せて、その軽自動車もウォーキングする方に随行をして、もし緊急のけが等あったら対応するというような態勢をとっておるということでございます。

○吉田委員長 そのほかいかがでしょうか。

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○吉田委員長 じゃあ、後援のほうの承認をいたします。

◎日程第5 連絡事項

○吉田委員長 続きまして5番、連絡事項、(1)大口町社本育英事業基金の設置及び管理に関する等々で願いたします。

○佐橋学校教育課長補佐 では、大口町社本育英事業基金の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について、御説明をさせていただきます。

前回、教育委員会定例会で協議事項ということで上げさせていただきまして、その後8月8日に例規審査会で内容について審査を行いました。本日、最終形ということでこのような形でまとまりましたので、内容について御説明をさせていただきたいと思います。

主に、前回協議との変わった点について説明をさせていただきたいと思います。変わった改正点の中で、第2条第1号、2号のところですけれども、ここの表示が「町内スポーツ大会の支援」というような書き方になっております。こちらについては、事業内容ということでございますが、前回お示しした資料では、「スポーツに対し貢献した行政区の顕彰」という言葉を使っておりましたけれども、ここは、表現としましてその上にある1号と同じような書き方に変えさせていただき、また具体的なその支援の内容は、また別で定めたほうがいいのかということで、表現を「町内スポーツ大会の支援」という形に変えさせていただきました。

もう1点変わりましたのは、第4条第2号でございます。こちらにつきましては、前回ここ

に加えたということにはなかったんですけども、新たにこの例規審査会で追加がされたということでございます。ちょっと読み上げさせていただきますと、第2条第2号の規定による町内スポーツ大会の支援は、町長が行政区を表彰するものとする、ということで、例規審査会の中で、この支援というのが具体的に誰が何をするのかというようなことを明確にする必要があるのではないかということがございまして、第4条の支援の内容というところで1文を加えたということでございます。

この形で例規審査会が通ったということですけども、事業内容につきましては、前回お話をさせていただいた内容のとおり、町内で行うグラウンドゴルフ大会、ソフトボール大会、町民体育祭、この3つの大会の総合点を行政区で争い、一番優秀な行政区に対して表彰を行うという事業を行っていくということで、この内容には変わりはありませんので、よろしく願いしたいと思います。以上です。

○吉田委員長 ありがとうございます。

今の件につきまして、御意見ありましたら。

内容はこの前と変わっていないということですね。

○佐橋学校教育課長補佐 内容は変わっていないですけども、中の言葉をこのような形に変えさせていただきました。

(挙手する者あり)

○吉田委員長 はい、どうぞ。

○丹羽(孝)委員 そうすると、町長さんが表彰されるわけですよね、最終的には。その表彰状の中に社本育英基金ということが述べられてされるのか、その大会の最初のときに、この大会は社本育英基金支援でということがうたわれるのか。スポーツ大会としては社本育英基金がするわけではないんですよね。

○吉田委員長 今回の件につきまして。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 その大会そのものが社本育英基金の大会ではなくて、年度を通じて総合的に表彰をさせていただくという事業でございますので、例えば平成25年度大口町町民体育祭に冠がつくということではございません。それを含めてグラウンドゴルフ、ソフトボール、町民体育祭の成績の上位の方に、先回もお話しさせていただいたと思うんですが、町民体育祭の皆さんお見えになるところで、25年度の大口径町のスポーツ大賞という形で表彰させていただくという事業を考えています。個別の事業に冠をつけるわけではなくて、全体でという。

○丹羽(孝)委員 そういうことね。

○吉田委員長 社本育英というのが出てくるのは、表彰するときだけ出てくるということでしょう。

う。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 そうです。

○丹羽（孝）委員 そういふことですね。わかりました。ありがとうございます。

○吉田委員長 そのほかいかがですか、よろしいですか。

（挙手する者なし）

○吉田委員長 では、今の件につきましては結構でございます。

では（２）番、大口町教育委員会外部評価委員会報告を受けてについて、お願いします。

○佐橋学校教育課長補佐 大口町教育委員会外部評価委員会報告を受けてということで、資料がちょっとクリップどめで、輪ゴムでくくってあるものがあると思いますけれども、３つの束になります。

まず１番手前にございます、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書、こちらの報告書の１ページ、２枚はねていただきますと、下に１ページというところが出てくるとは思いますが、こちらをごらんいただきたいと思ひます。

こちらは評価活動でございますけれども、２番の学識経験者の知見の活用ということで、今年度につきましては、鈴木公樹様、岩根佐代子様、このお２人に評価活動を行っていただきました。

また、評価の対象としましては、平成24年度に実施した各課の主要な事業を対象としたということで、学校教育課、学校給食センター、生涯学習課、図書館、歴史民俗資料館の各事業について行ったということでございます。

委員会の経過ということでございますけれども、３回にわたって行いました。まず第１回目としましては7月10日水曜日、この日につきましては委員さんへの委嘱状の交付、また外部評価の進め方についての説明、また各事業について資料に沿って説明をさせていただきまして、この後、図書館と温水プール、学校給食センターの施設の視察をしていただきまして、給食センターで給食を試食していただいたということでございます。２回目につきましては7月26日金曜日でございます。質疑応答ということで、この日につきましては、各委員さんから質疑をいただきまして、その質疑に対して各課が説明をして答えるというようなことを行いました。第３回ということで8月7日水曜日に行いました。最終回ということで、この日につきましては、委員さんから各事業に対する評価について報告をいただきまして、評価する点、指摘する点というものについてそれぞれ御説明をいただきまして、意見を取りまとめたということでございます。

２ページのほうをごらんいただきたいと思ひますけれども、点検評価の方法ということですが、評価の方法につきましては、昨年度と同様の方法をとらせていただきました。まず

は自己評価ということで、事務局側が達成度に応じて a b c d ということで自己評価を行いました。その後、外部評価委員さんに4つの視点、必要性、有効性、効率性、達成度、こういった点からA B C Dという4段階で評価をいただくという方法で評価を行っていただきました。

次の3ページから少しボリュームがありますが、44ページにわたりましてはそれぞれの各課の主な事業についての説明がされております。それぞれの事業ごとにその事業の目的ですとか、事業の内容、成果、また課題及び改善点、平成25年度に向けてというような項目別に分けて概要の説明を記載しています。この3ページから44ページのこの資料に沿いまして、第1回目の会議で概要説明を行ったということでございます。

続きまして45ページから47ページでございますけれども、こちらが最終外部評価委員の評価及び意見ということで、お2人からいただいた評価及び意見をまとめさせていただいたものを記載させていただいています。

こちらの7番の、この意見の説明の前に具体的な評価の作業でございますけれども、その次にクリップどめがしてあるかと思えます。こちら1ページから51ページということで、外部評価委員評価シートというものが添付してあります。この評価シートにつきましては、平成23年度の事業と平成24年度の事業が右、左で比較ができるようなシートになってございます。このシートに私たちが最初に、左下の段に自己評価という欄がございますけれども、ここの部分に自己評価を行いまして、このシートを持って先ほどの委員会の1回目、2回目の説明を行う中で外部評価委員さんには、下の右側の外部評価委員評価の評価の欄、または一番下の外部評価委員の意見ということで、一枚一枚全てのものについて評価及び意見を記入していただいたということでございます。

一番後ろ、両面刷りで1枚ついておるかと思えます。こちらが評価作業を行った最終のそれぞれの委員さんの評価結果の事業ごとの一覧表というものでございます。表面には鈴木委員さんの評価結果、裏面につきましては岩根委員さんの評価一覧というものがついてございます。この評価一覧表ですとか、先ほどの評価シートの下の外部評価の意見というものをお互い、お2人のものをすり合わせさせていただいて、最終、先ほど見ていただきました報告書の45から47ページという形でまとめさせていただいたということになります。

それでは、またちょっと戻りまして、先ほどの報告書の45ページを見ていただきたいと思います。最終の各課の総合評価ということですが、お2人の委員さんで協議していただいた結果、各課それぞれの総合評価ということで、学校教育課につきましてはAということでございます。またその下ですが、学校給食センターにつきましてもAという結果でございます。46ページのほう生涯学習課につきましてはAという評価をいただきました。また図書館につきましても総合評価Aということでございます。その下、歴史民俗資料館につきましても総合評

価がAというような結果でございました。

47ページのほうを見ていただきまして、ここで最後にというところが書かれておりますので、この部分について少し読ませていただきたいと思います。

最後に、大口町生涯学習基本構想の基本目標である「学びをつくる」「学びに集う」「学びをつなぐ」とはまさしく生涯学習そのものである。人は生まれてすぐ学び、年を重ねても日々学びである。学びの中で文化はつくられていくものであると考える。

学校教育は6歳から始まるが、その前6年間の人として生きる基礎の部分は、家庭の中で育つものである。各家庭での教育力が十分でないと、子供の健全な成長の基礎がしっかり育たない。だからこそ、親、大人への学習の機会は大切になってくる。子供を育てる大人がしっかりと学べる環境の整備に期待する。

また、子供は、親だけが育てるものではなく、学校、地域の大人、皆で育てるものである。だからこそ、文化の薫り高いまちとなるよう、まちを挙げて取り組むことを期待するというこ
とで、このような形で意見を取りまとめていただきまして、下の写真にもございますけれども、両委員さんから教育長に報告をいただいたということでございます。

この報告書をいただきまして、今後の流れということでございますが、先ほどの外部評価シート
のクリップどめのもう1つ後ろに2枚ついているかと思えます。

今後の流れとしましては、この報告書を受けまして、教育委員会としての意見をつけて議
会に報告をするということになってきます。教育委員会として今後の取り組み案ということで、
このようにまとめさせていただきましたので、またここで一読をさせていただきますので、御
確認をいただきたいと思います。

今後の取り組みについて（案）。

大口町教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、効
果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆様への説明責任を果たすため、平成24年度
事業の点検及び評価を実施し、その結果を報告書にまとめ、外部評価委員による点検評価を実
施しました。委員会から御指摘いただきました御意見につきましては、真摯に受けとめ、今後
も引き続き、さまざまな事業の課題解決に努め、大口町の住民にとってより効果的な施策展開
となるよう取り組みます。

大口町教育委員会は、大口町の住民一人一人が生涯を通じて、みずからの意志で、自分に適
した方法で生きがいをつくり、自己実現を図り、生活を豊かにする学習活動を図れるよう、家
庭教育に始まり、学校教育、社会教育を通じて知識、教養を高め、生涯を通じて心豊かで充実
した人生を送ることができる環境づくりに取り組んでおります。

そして、生涯学習基本構想の3つの基本目標である「学びをつくる」「学びに集う」「学び

をつなぐ」の具現化に向けて、学校、地域社会、家庭が連携し、大口の子は大口で育てるとい
う思いを柱に、学びや交流、集いなどを通じて、町民一人一人が夢と生きがいを育めるよう、
人づくりからまちづくりへつながる教育行政の充実と発展のために努力します。

今後も、大口町議会を初め、町民の皆様には、教育委員会の各事業に御理解をいただくと
ともに、変わらぬ御指導をお願い申し上げます。平成25年8月21日、大口町教育委員会とい
うことで、またこの紙を1枚はねていただきますと、教育委員会教育長から大口町議会議長、丹羽
勉様への報告書の提出という文書の案がついてございますけれども、先ほど説明させていただ
きました外部評価の報告書に、この2枚の案の紙をつけて、議会のほうに提出をしていきたく
と考えておりますけれども、このように進めさせていただいてよろしいでしょうかというこ
とで、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○吉田委員長 いかがでしょうか。

○長屋教育長 済みません、案のところの「1人ひとり」、7行目のところ。

○佐橋学校教育課長補佐 漢字と平仮名になっておるところ。

○長屋教育長 そこを、「一人ひとり」。それから下の方の「子供」の「供」は平仮名でお願
ひしたいと思います。

○丹羽（茂）委員 質問いいですか。ちょっとこれ大量にあるもんですから、一気に読めていな
いもんですからあれなんですけど、ずらっと見る中で教えてほしいんですけども、24年度の
評価報告を見ていて、すらっと言えるのが、小学校・中学校ともに英語指導助手派遣が自己評
価も外部委員もB、それから学校支援員の配置がBということと、それから2つ目が生涯学習
課というか、文化協会だとか伝統芸能とかいうこの文化的なところが弱いなという評価をして
みえるように、これをずらっと見ると見えちゃうんですけども、一言で言って、それを評価
シートの中の24年度評価報告の中になぜBに、Aじゃなくて、まあまあだなあというようにさ
れたのか、簡単に説明していただけますか。別にほじくっているわけじゃなくて、なぜこれ英
語指導がBになるのか、達成していないと。達成するためには何が不足でBにされたのか。

それから、文化面とか伝統芸能面に弱いんですかという質問です。

○佐橋学校教育課長補佐 学校支援の配置のほうにつきましては、現在、低学年を対象に南小に
つきましては2名、北西小につきましては3名ということで人員の配置をさせていただいてお
りますけれども、発達障害ですとか、多動性のそういった落ちつきのない子に対する対応とい
うことで、この人数を配置させていただいておるんですが、この人数ではそういった対応がち
よっと難しいのではないかと。この配置増員を切望しますというような意見でBということに。

○丹羽（茂）委員 手が足りないということですね。要するに支援員の中身の質の問題じゃなく
て、量の問題で物理的に足りていないと、だから一応Bとつけたと。

○佐橋学校教育課長補佐　そういう意見がございました。

○丹羽（茂）委員　この外国語も同じことですか。両方とも小・中Bランクなんですけど。指導助手派遣という面で、これも人数が足りないという意味ですか、それとも内容が、十分に効果が発揮されてまあまあしかない、達成できていると言い切れない理由は。

それで、評価の中の文章からは余り見てとれないもので、質問しておるんですけど。小学校の場合は委託先が不備があったということでBをつけられたんですか。

○竹本生涯学習課長　そういうことじゃないです。外国語をちょっと飛ばして、生涯学習の部分で先ほどの質問ですけど、生涯学習のほうの文化のところは、文化協会として自主自立をしていきたいという目標があって、その目標に対して、自主自立ができていくかということ、まだワンステップぐらいしか行っていないよねと。だからもうちょっと進めたほうがいいですよという意味合いで、完全な独立に達していないと。文化行事としては積極的にやっていただいているんだけど、じゃあ団体として、それを取り巻く団体としてきちっと自立できているかというと、そこには到達していないよねと。今後も含めて努力してくださいねという意味でのBをいただいたというふうに私は解釈しております。

○丹羽（茂）委員　伝統芸能の面でもどうですか。

○熊崎町立図書館長兼歴史民俗資料館長　伝統芸能につきましては、メインの発表会、10月の伝統芸能発表会というのが雨で中止になりました。せっかく皆さん地元で練習して、城跡のものが中止になってしまって、ほかで発表する場を設ければよかったんですが、設けることができなかったもんですから、B評価と。伝統芸能がきちっと10月に発表できていればいいんですが、メインの発表する場所というのが伝統芸能はそれぞれにありますので、悲しいかな天候には少し雨が降ってもお獅子というんですか、あの屋形は漆塗りですので、雨がちょっと触れただけでもだめですので、中止をせざるを得ないということで、メインの事業がやれなかったということです。

○丹羽（茂）委員　そういうことでBなんですか。2年連続ですね。

あれって、屋内にというわけにはいかんのですね、急遽。

○熊崎町立図書館長兼歴史民俗資料館長　獅子を屋内にというのはなかなか……。

○丹羽（茂）委員　雨が降ったときだけですよ。

○熊崎町立図書館長兼歴史民俗資料館長　体育館の中というわけにはなかなか、高さもありますし。

○丹羽（茂）委員　大中のドームの下はどうですか。

○熊崎町立図書館長兼歴史民俗資料館長　大中のドームの下ならオーケーだと思うんですけど。

○丹羽（茂）委員　大中が地域開放と一生懸命言っているから、大中のドームの下を私は推薦し

ますけどね。伝統芸能の発表会が雨天の場合は、大中のドーム下でやると。一遍検討してください。

○熊崎町立図書館長兼歴史民俗資料館長 いい御意見をいただきました。

○吉田委員長 それでは、今の外国語の件につきましては。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 外国語活動の指導助手派遣事業のB評価を受けた理由でございますけれども、24年度、学級担任の先生と講師とのコミュニケーションがうまくとれなくて、授業そのものは問題なかったんですが、子供たちにとってよかったかという判断をされたという。講師と担任のコミュニケーションがちょっと不足していたということは我々も感じておりますし、そういう説明を申し上げたときに評価を、それはちょっとやっぱり子供のためにはというような評価を受けたという意味でBでございます。授業そのものに対しては高評価をいただいておりますけれども、そういったソフトな面、子供にとってよかったか悪かったかというところを判断されて、できれば講師と先生とコミュニケーションをしっかりとってもらって、子供のためにいい授業を進めてもらえるといいよねというような判断でBに至ったというふうに。

○丹羽（茂）委員 それは小・中学校ともにですか。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 はい。

○丹羽（茂）委員 わかりました。

○吉田委員長 そのほか。

孝子委員はどうですか。

○丹羽（孝）委員 もう少しきちんと読んでくればよかったんですけど、よくわからなかったの
で申しわけありません。いいです。

○吉田委員長 よろしいですか。

（挙手する者なし）

○吉田委員長 ありがとうございます。お疲れさまでした。

（3）番、平成25年度市町村教育委員会研究協議会の開催について、お願いします。

○竹本生涯学習課長 教育委員会として、この文章で提出しますので、これだけは御確認いただ
いたほうが。先ほどのやつを含めて、この意見で報告させてもらっていいかということだけ。

○吉田委員長 今後の取り組みについて（案）のほうですが、こちらについては御意見いかがで
すか。

私は結構ですが。

（「異議ありません」と呼ぶ者あり）

○吉田委員長 よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○吉田委員長 結構でございますので、提出のほうをお願いいたします。

では(3)番、お願いします。

○佐橋学校教育課長補佐 それでは(3)ということで、愛知県の教育委員会尾張教育事務所長様から、各市町教育委員会教育長宛に依頼の文書が来てございます。

内容につきましてですけれども、平成25年度市町村教育委員会研究協議会(第1ブロック)の開催についてということで、この会議でございますけれども、1枚紙をはねていただきまして、中段に四角で囲ってある24都道府県というふうで第1ブロックが書いていますけれども、毎年度、この第1ブロックの都道府県の中で県が持ち回りで、その対象の県と文部科学省がこういった協議会を行っているということでございまして、昨年度につきましては岩手県で開催がされたということであったようですが、今年度は愛知県で実施するというので、このような案内が来ています。

開催の日にちにつきましては、10月17日木曜日及び18日金曜日の2日間ということで、依頼の内容につきましては、各市町の教育委員会から3名程度、参加について御配慮をいただきたいということで、この2日間、両日とも3名程度の出席が御配慮いただきたいということです。

内容についてですが、この紙の一番後ろの面を見ていただきたいと思います。詳細の日程というものがついておりますが、1日目の10月17日でございますが、12時半から17時までということで、午後に行われるということでございます。

主な内容につきましては、開会行事、行政説明というものがございまして、その後、基調講演ということで、東京大学の大学院の准教授、村上氏を講師に迎えて、教育委員会制度改革をめぐる最新の動向とゆくえ(仮題)ということで、このような内容での講演を行うということでございます。また、講演が終わりましたら、先ほどの講師の村上様がコーディネーターとなりまして、パネリストを4名ほど迎えまして、パネルディスカッションを行うということでございます。教育委員会制度改革と教育委員会事務局の活性化について(仮題)というものでパネルディスカッションを行うという予定になっております。

2日目につきましては、午前9時から11時30分までということで、午前中ということになります。

内容につきましては、事例の発表ですとか、研究協議ということで、分科会が3つに分かれます。それぞれ持続発展教育の取り組みについてですとか、特別支援教育の取り組みについて、幼保小中一貫教育の取り組みについてということで、3つの分科会に分かれてそれぞれの分科会で発表者と助言者という方が見えますが、この方からそれぞれのテーマに沿った特色ある取り組みの発表が行われるということで、その取り組みに対しての意見交換を行うというような

事例発表、研究協議ということになってきます。

会場につきましては、地下鉄の池下駅から徒歩3分のところにホテルルブラ王山というところがございまして、こちらで行われるということでございます。

この出席者につきまして、今、尾張教育事務所長からは9月2日月曜日までに報告がいただきたいということになっております。先ほど、一番初めに教育長からの報告でもありましたけれども、任期満了に伴い、委員さんの退任と、また新任の委員さんを迎えるということもございますので、日にちが10月17日ということで今回この9月2日の報告に関しましては、中里職務代理者、丹羽茂文委員さん、また長屋教育長、杉本部長、伊藤指導主事が出席ということで報告をさせていただきます。10月1日にまた教育委員会の臨時会を行いますので、そのときにまた出欠について再度調整をさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○吉田委員長 はい、ありがとうございます。

そんなふうでよろしいですね。

(挙手する者なし)

○吉田委員長 では、この件につきましてはそれで結構でございますので、よろしく願います。

○丹羽(茂)委員 ちょっと質問ですけど、これ第3分科会の阿久比町教育委員会と我々行ってきたところです。

○竹本生涯学習課長 そうですね、去年行ってきた。

○吉田委員長 では(4)番、行事予定について、お願いします。

○三輪学校教育課主査 それでは、9月、10月の行事予定について御説明させていただきます。

まず教育委員さんの関係で9月26日です。教育委員会の定例会を午前9時半から、大口南小学校で開催予定をしております。御出席のほどよろしくお願いいたします。

続いて小学校・中学校関係、学校行事関係ですが、9月の最終の土曜日、9月28日でございますけれども、各小学校で運動会がとり行われる予定となっております。雨天の場合につきましては、10月にずれ込むところもございますけれども、こういったことでまた予定がされておりますのでよろしくお願いいたします。

あと、町の関係でございますが、9月議会が9月4日から行われまして、27日までの間9月議会が行われます。また何かと御協力いただく面があるかもわかりませんが、そのときにはまた御協力をお願いいたします。

続きまして、10月の予定でありますけれども、まず教育委員さん関係で10月1日火曜日でございますが、この日に臨時会を予定しております。この臨時会の中では、委員長さんと職務代

理者の選出を行う臨時会ということになりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、10月23日水曜日、丹葉地方教育事務協議会、これが扶桑町で開催予定となっております。この会議につきましては、委員長さんと職務代理者お2人の方に御出席をいただきたいというものになりますので、また御案内をさせていただくこととなります。よろしく願いいたします。

10月31日が定例会ということで、こちらは9時半から、今度は場所が大口北小学校で開催をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

学校行事関係でございますが、10月3日に大口中学校で体育大会がとり行われる予定となっております。

今度10月6日日曜日ですが、この日は町民体育祭ということで、また御案内をさせていただくこととなりますので、また御都合がございましたら御出席をいただきたいと思っております。

9月、10月の重立った予定としては以上であります。よろしく願いいたします。

○吉田委員長 はい、ありがとうございます。

1つ質問ですけど、9月の末に何か式ありますね、退任なんかの。なかったですか。

○丹羽（孝）委員 新しい方の任命式がありますわね。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 10月に辞令交付式があると思っております。

○吉田委員長 終わりのやつは特になかったですか。

○長屋教育長 済みません、9月1日に防災訓練、9月7日ですね。

○吉田委員長 とりあえず、9月26日の教育委員会定例会、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○吉田委員長 では、行事予定については以上で終わります。

◎日程第6 その他

○吉田委員長 6番、その他お願いします。

よろしいですか。

特に丹羽孝子委員は図書館について、最後に一言いいですか。まだ最後じゃないか。

○丹羽（孝）委員 最後じゃないですね、来月最後になると思っております。よろしく願いいたします。

○長屋教育長 図書館のこと出ましたので、かねてから地域へ図書館の図書活動が広がっていくようにということで、先般、先週の区長会の折に、図書館長のほうが区長会に出向きまして、図書館の今年度のリユース本について必要な分を取りに来てほしいという働きかけをしておりましたので承知をしておいてください。

○吉田委員長 はい、ありがとうございました。

そのほかはよろしいですか。

(挙手する者なし)

○吉田委員長 では、8月の教育委員会定例議会会議を終わります。お疲れさまでした。

(午前10時27分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員 長

委 員